

広報しもいち

9

2023年
No. 712

SHIMOICHI

ツバメの巣立ち

📷 下市町役場



8/1

認知症ステップアップ

研修会を開催

〜チームオレンジしもいち絆発足〜

8月1日下市町交流センターで認知症サポーター養成講座を受講された方を対象に認知症ステップアップ研修会を開催しました。

研修会では、「簡単な運動が認知症予防に効果的であること」や「低栄養が認知症発症に関わること」、「水分補給の大切さ」などを学習しました。

また、今回は、参加型形式で自分たちができることを考えてもらおうとグループワークを取り入れ、受講者から「声をかけて見守ってほしい」「認知症を認めて手助けしてほしい」「地域全体で認知症を理解していかなければならない」など貴重な意見が多く出されました。

研修終了後、「チームオレンジしもいち絆」を発足し、認知症にやさしい地域づくりをめざして活動していきます。



問合せ 健康福祉課 IP 68-9065 (直通)

8/4

割り箸に1年分の感謝を ～杉箸神社の祭典～

下市特産の割り箸と木に感謝する「箸祭り」が、下市八幡神社の境内にある杉箸神社で営まれました。

杉箸神社は昭和62年に栄町から下市八幡神社境内に遷座されて以降、毎年8月4日（箸の日）に祭典が営まれています。

祭典に参列された関係者約20名が、製品に至らなかつた箸をご神火に投げ入れ供養し、箸への感謝と割り箸業界の発展を祈願していました。



8/2

社会を明るくする運動 ～寄せられた募金を集計～

7月の社会を明るくする運動期間中に集められた募金の集計が、下市町交流センターで行われました。

下市町では保護司会下市分会と更生保護女性会が中心となって活動しており、街頭や各家庭から寄せられた募金は38万9,163円となりました。

皆さまから寄せられた募金は、地域の犯罪防止等に役立てられます。ご協力いただきありがとうございます。



令和5年 住宅・土地統計調査について

総務省統計局では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査は昭和23年以来5年ごとに行われており、第16回目を迎える今回の調査では、超高齢社会を迎えている我が国における高齢者の住まい方や空き家対策の重要性が年々高まっていることを踏まえ、空き家の状況などを把握することを主な狙いとしています。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いします。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひご利用ください。



問合せ 総務課 IP 68-9060 (直通)

マイナポイントの 申込期限は令和5年9月末！！

“今月が最後のチャンスです”

まだポイントを受け取っていない方で
受け取りをご希望の場合は、お早めにお申し込みください



■ポイント付与条件

ご自身が当てはまるか確認してください



- ① 令和5年2月末までにマイナンバーカードを作る申請をした
- ② 下記ポイント内訳のうち、まだ申込みをしていないものがある

(例)



今年の2月末までに
マイナンバーカードの申請をしたけど
まだ役場に受け取りに行っていない



昔作ったマイナンバーカードは
手元にあるけど
まだ一度もポイントを受け取っていない

■ポイント内訳

まだ受け取っていない分は申込みできます



選択した決済サービスの
利用金額に応じて
最大 5,000円



+

健康保険証としての
利用申込み
7,500円



+

公金受取用口座の
登録完了
7,500円



“生活保護受給者”など、健康保険証の利用登録が
できない方についても利用申込みを行うことで
ポイントの付与対象となります



健康保険証の分のポイントだけ受け取っていない場合など
心当たりのある方は役場等で一度ご確認ください



■必要なもの

下記のものを手元にご用意してください



①マイナンバーカード



②数字4桁の
暗証番号



③ポイントを付与する
カードや決済アプリ等



*公金受取用口座登録をする
場合は本人名義の通帳など
口座情報のわかるもの

■申込場所

ご都合の良い方法で申込みしてください



①役場



②郵便局



③ケータイショップ等

スマホからも申込みできます
詳しくはホームページで確認

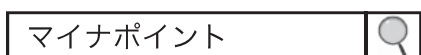


“注意”



- ご希望する決済サービスによっては、令和5年9月末よりも早く受付を終了する場合があります
- 公金受取用の口座登録は申請から登録完了まで時間を要する場合があります
- 駆け込みによる窓口や申込サイトの混雑が予想されます
ご希望の場合は、お早めの手続きをお願いします

詳しくは…



↑インターネットで検索↑

または



↑QRコード読込↑

*QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です

問合せ 住民保険課 IP 68-9063 (直通)

日本赤十字社社資募集ご協力のお礼

令和5年度日本赤十字社社資募集にご協力いただき、ありがとうございました。おかげをもちまして、令和5年7月末現在で金64万2,140円の社資が集まりました。改めて心から厚くお礼申し上げます。今後とも日本赤十字社の活動に対し、一層のご支援とご協力をお願いします。

日本赤十字社下市町分区長
下市町長 杵本龍昭

下市町戦没者追悼式 ご案内

戦後早くも78年の歳月が経ち、本町の戦没者738柱に対し哀悼の意を表し、そのご冥福をお祈りし、遺家族の皆さまのご労苦をねぎらうとともに平和への思いを新たに戦没者追悼式を举行します。ご出席される方は直接会場にお越しください。

日 時 9月22日（金）
午前10時開式（受付午前9時30分）
場 所 下市観光文化センター

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染動向を踏まえやむを得ず中止させていただく場合もございますのでご了承ください。その際は下市テレビ等でお知らせします。

問合せ 健康福祉課 IP 68-9064（直通）

新型コロナワクチン予防接種 【令和5年秋開始接種】のお知らせ

令和5年秋開始接種は、9月20日～令和6年3月31日に実施する新型コロナワクチン接種です。

【対象者】

生後6か月以上のワクチン接種を希望するすべての方

【使用ワクチン】

オミクロン株接種XBB.1.5対応1価ワクチン

【接種券発送予定】

令和5年10月中旬

※接種日や使用ワクチン説明書等詳細につきましては、接種券発送時にお知らせします。

【集団接種予定日】

令和5年11月中旬

【集団接種会場】

下市観光文化センター

※令和5年秋開始接種につきましては、今後の国の方針により変更される場合もありますので決定次第、改めてご案内します。

問合せ 健康福祉課 IP 68-9064（直通）

下市町保健センターからのお知らせ

○母子保健

事業名	日	時	対象者・内容等
しもぴよランド	9月12日(火)	午前10時～正午	対象：4歳までの見及びその保護者 場所：交流センター（ごんたくんの家）

○集団検診

事業名	日	時	対象者・内容等
大腸がん検診・肺がん検診 胃がん検診 ※定員に達しましたので 受付は終了しました。	9月17日(日)	午前8時30分～11時 詳細な時間は個別で案内します	40歳以上の町民の方 場所：下市町保健センター
大腸がん検診・肺がん検診 乳がん検診・子宮がん検診		午後1時～3時 詳細な時間は個別で案内します	子宮がん検診は20歳以上の方、それ以外のがん検診は40歳以上の町民の方 場所：下市町保健センター ※子宮がん・乳がん検診の受診間隔：2年に1回
結核検診	9月29日(金)	午前10時～正午	40歳以上の町民の方 ※今年度肺がん検診をまだ受けていない方 場所：下市町健康ステーション (旧南都銀行下市支店)

※全ての事業はごんたくん健康ポイント事業対象です。

9月1日～9月30日は
健康増進普及月間
 1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ
 ～健康寿命の延伸～



問合せ 健康福祉課 IP 68-9064 (直通)

9月24日～9月30日は結核予防週間です

結核は「過去の病気」ではありません。今でも国内で毎年新たに1万人以上の患者が発生しており、約2千人が命を落としている、重大な感染症の一つです。

奈良県では、令和3年に121名の結核患者が確認され、そのうち8割が65歳以上の高齢者でした。

せきやたんが2週間以上続いたり、微熱や体のだるさなどの症状が続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

下市町では65歳以上の方を対象に肺がん検診に合わせて結核検診を無料で行っていきます。高齢者は症状が出ない場合もあり、発見が遅れることがありますので、年に1度は胸部レントゲン検査を受けましょう。

問合せ 吉野保健所 地域保健第一係 ☎ 64-8132

自覚症状のない生活習慣病には特定健診・後期高齢者健康診査が有効！！ 毎年受診して、早期発見を！！

【対象者】 下市町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方
後期高齢者医療保険に加入されている方
※上記以外の保険証をお持ちの方は、ご加入の医療保険者にお問い合わせください。

【受診券有効期間】 令和6年2月29日（木）

【自己負担金】 無料

【受診方法】 集団健診 9月17日（日） **満員**

10月4日（水） **残り15枠**

※住民保険課までご予約ください。

個別受診 かかりつけ医や医療機関で予約してから受診する。

※健診を受ける際、受診券・問診票・被保険者証が必要です。

※受診券の再発行については、住民保険課まで。



税金や保険料の還付をかたった不審な電話にご注意を！！

役場職員をかたり、「税・保険料を払いすぎているので還付金が発生するが、まだ手続きができていない・・・」などと言って金融機関や口座番号を聞き出し、ATMで手続きを誘導するような詐欺があります。

役場からの還付金を、ATMで受け取っていただくようなことはございません。

気になることがあれば、まずは役場へ確認を！！



問合せ 住民保険課 IP 68-9063（直通）

「法の日」週間記念無料法律相談

①日 時：10月2日（月）午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
場 所：経済会館（大和高田市大中106番地の2）

②日 時：10月4日（水）午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
場 所：奈良弁護士会館（奈良市中筋町22番地の1）

受付期間：9月1日（金）～9月22日（金） 平日午前9時30分～午後5時

※相談時間は1人30分

問合せ 奈良弁護士会 ☎ 0742-22-2035

巡回 介護・健康相談会

9月20日（水）



移動販売車と一緒に伺います。

当日は保健師による血圧測定や社会福祉士による介護・健康相談を実施します。

お気軽にご相談ください！！

10：30～11：50 ならコープ 下市ステーション

12：00～12：30 下市町交流センター（ごんたくんの家）

13：30～14：05 下市観光文化センター

14：10～14：45 下市町消防団第5分団駐車場（善城）

15：00～15：40 下市温泉秋津荘

問合せ 健康福祉課 IP 68-9064（直通）

たんぽぽカフェのお知らせ

9月のたんぽぽカフェは、共同制作をします。

出来上がった作品は町展に出展させていただきます。

日時	場所	申し込み	お問い合わせ
9月8日（金） 午前10時～正午	下市町交流センター ごんたくんの家	事前申し込み必要	☎54-2107 担当：橋本

☆マスクの着用は個人の判断としますが、検温・消毒など基本的な感染予防対策にご協力ください。

令和5年度在宅介護を考える集い

第2回介護教室は『高齢者の食について』です。

普段、ご家族の介護をされている家族介護者の方以外にも、介護に興味のある方はどなたでもご参加いただけます。

日時	場所	申し込み	お問い合わせ
9月9日（土） 午前10時～正午	下市町交流センター ごんたくんの家	事前申し込み必要	☎54-2107 担当：橋本・増田

問合せ 下市町社会福祉協議会 ☎ 54-2107

障害福祉ニュース

日頃の生活の中で、様々な事情で悩みを抱えておられる方、何に困っているのか分からない、相談窓口で何をどう説明すればよいのか分からない。そのような場合は、最初の一步として「福祉なんでも相談会」でご相談いただければと思います。

今回は、心療内科（精神科）についてお知らせします。原因が分からない体調不良に悩まされている方はどのように対処すればよいのでしょうか。

心療内科（精神科）とは？



最もつらいことは自分のつらさが相手に伝わらないことです。つらさを伝えることができないと医師の証明をもらうことはできません。しかし、痛い部分の原因も全く分からない場合はどうすればよいのでしょうか。全く分からない時に相談すべき病院が心療内科（精神科）です。

原因が分かっていたら治療することは簡単ですが、原因を突き止めることが非常に難しい場合は専門の医師に相談することが必要です。

難しいから、分からないから、とほったらかしになっているなら一度心療内科（精神科）に相談してみてください。相談するだけで改善されるとは限りませんが、簡単に解決しないからこそ悩まされているのではないのでしょうか。

医師の証明をもらおう



医師による証明が障害福祉サービスを受けるための条件になっている場合が多く、医師による証明は最も客観的で全員が納得するものです。以前の障害福祉ニュースでもお伝えしたように、大切なのは身体の具合が悪いことを証明できるのは病院（医師）だけであるということです。

今月の「福祉なんでも相談会」は9月11日（月）です

精神保健福祉士が以下の日程で対面、または電話でお話をお聴きし、解決できる方法を一緒に考えます。匿名の相談でも構いません。

日 時 9月11日（月） 午前9時～午後5時《予約制》

場 所 役場1階 相談室

※電話でのご相談もお受けします。

そ の 他 電話で予約をお願いします。

予約の際に時間の調整をします。



お気軽に
お電話ください。

問合せ 健康福祉課 IP 68-9064（直通）

町営住宅入居者募集

下記のとおり町営住宅の入居募集をします。申込書ほか案内書類（間取図等）は9月5日（火）から建設課にて配布します。

関係書類をご準備のうえ、期日までにお申込みください。

団地名	型式	戸数	家賃（月額）			
青空 団地	3DK	1戸 （4F）	① 20,800円	② 24,000円	③ 27,500円	④ 31,000円
			⑤ 35,400円	⑥ 40,900円	⑦ 47,900円	

★家賃は、基準月収額に応じて7段階となります。

- ① 0円～104,000円
- ② 104,001円～123,000円
- ③ 123,001円～139,000円
- ④ 139,001円～158,000円
- ⑤ 158,001円～186,000円
- ⑥ 186,001円～214,000円
- ⑦ 214,001円～259,000円

※基準月収額が259,000円を超える方は申し込みできません。

申込受付期間 ※書類審査の都合上、郵送での受付はいたしません。

9月6日（水）～14日（木） ※土・日を除く

午前8時30分～午後5時15分

入居予定日

11月上旬以降

申請書類

入居申込書（建設課にあります）・住民票謄本（家族全員のもの）・納税証明書
所得証明書（申請者及び同居予定者の所得のある方すべて）・現住所付近の略図

申込・問合せ 建設課 IP 68-9067（直通）

税理士による無料税務相談

近畿税理士会主催の税理士による無料税務相談会が開催されます。相続税や贈与税、所得税など主に国税についての疑問を解消する機会として、ぜひご活用ください。

相談会については、原則予約制となっているため、前日までに電話にてお申込みください。（当日でも空きがある場合には前日までの予約なしでも相談を行うことができます。その場合でも電話にて空き状況のご確認をお願いします。）

- 日 時 9月12日（火）
午後1時から4時までの間
- 場 所 役場1階 第3会議室
- 留意事項 1人あたり30分程度
1回につき4名程度の受け付けをします（先着順）

問合せ 税務課 IP 68-9066（直通）

生活環境課からのお願い

- ・可燃ごみを出す時は水分をよく切り、おむつ等の汚物は取り除いてください。
- ・生ごみ処理機の補助事業を行っていますので購入予定の場合は相談ください。
- ・旧のごみ袋も引き続き利用できますので、古いごみ袋から利用ください。
- ・容器包装プラスチックは資源②の収集日に指定場所に出してください。

問合せ 生活環境課 IP 68-9075 (直通)

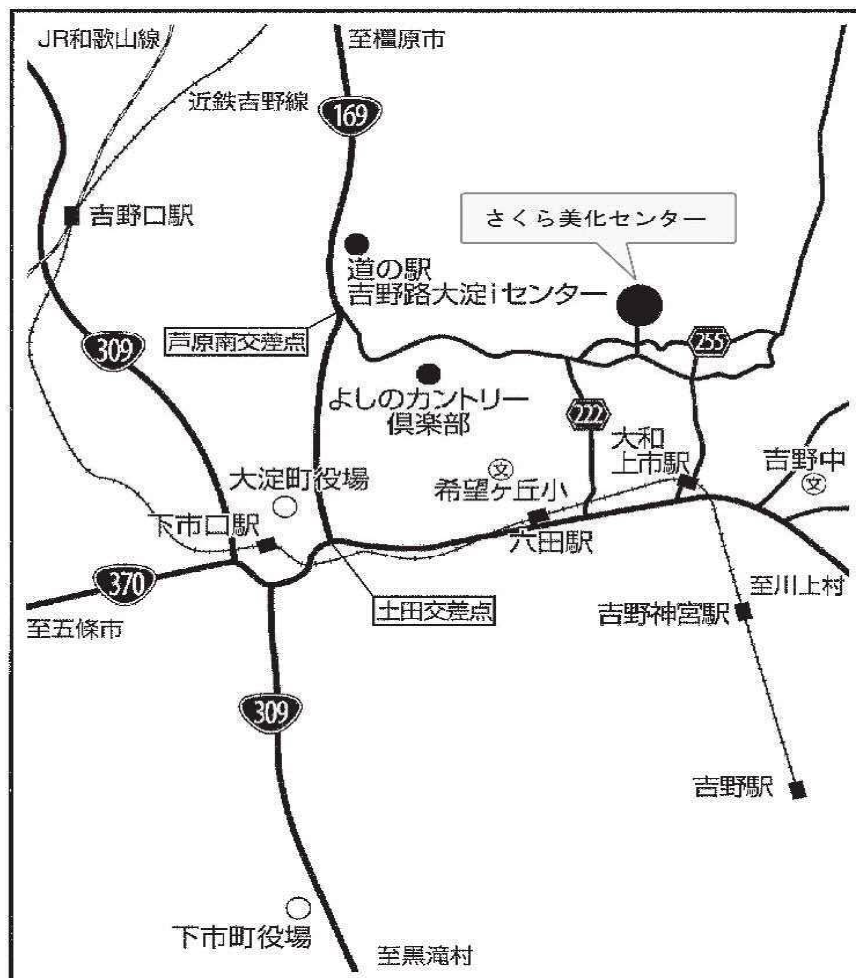
さくら美化センターが稼働開始します

10月から、新たなごみ処理施設「さくら美化センター」が稼働します。それに伴い、住民の皆さまがご自分でごみを施設に直接持ち込む際には「さくら美化センター」へ前日までに電話予約が必要となります。

直接持ち込みを希望される方は、以下の連絡先へ事前に連絡をお願いします。

- 新 施設 : さくら美化センター (大淀町西増596-3)
- 連 絡 先 : 0746-47-2215
- 予約受付日時 : 月～金曜日 午前9時～午後4時 (祝日、年末年始を除く)
- ごみ受入日時 : 月～金曜日 午前9時～午後4時 (祝日、年末年始を除く)
毎月第3土曜日 午前9時～午後3時

※直接持込の場合、ごみの量に応じた手数料が必要です。



問合せ さくら美化センター ☎ 0746-47-2215

応急手当普及員講習のご案内

令和5年度の応急手当普及員講習を開催します。受講を希望される方は、下記要領により最寄りの消防署に受講申込書を持参してください。

—応急手当普及員とは—

ご自身が所属する事業所（デパート、ホテル、駅舎等多数の者の出入りする事業所）の従業員や防災組織などの構成員を対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施する方のことです。

1. 応急手当普及員講習（3日間）

応急手当普及員講習（講習種別Ⅰ）

10月4日（水）～10月6日（金） 午前8時30分～午後5時30分

2. 講習開催場所

奈良県広域消防組合 消防本部南館2階
橿原市慈明寺町149番地の3

3. 申込期間

9月7日（木）～9月21日（木）

4. 申込場所及びお問い合わせ先

奈良県広域消防組合 下市消防署 ☎ 52-2299

5. 実施要領及び申込用紙

- ◆ 奈良県広域消防組合ホームページにてご確認ください。また、申込用紙もダウンロードいただけます。
- ◆ 奈良県広域消防組合ホームページ <http://www.narask119.jp/>

小規模な飲食店等に消火器具の設置が必要に！

平成28年12月22日に発生した糸魚川市飲食店火災の出火原因が大型こんろの消し忘れであり、この火災を受けて消防法令が改正され、厨房設備、こんろ、調理用器具などの火を使用する設備や器具を設けた飲食店等に原則として延べ面積にかかわらず、令和元年10月1日から消火器具の設置が必要になりました。

※防火上有効な措置として、調理油過熱防止装置や自動消火装置等が講じられた火を使用する設備や器具のみを用いる飲食店等については、消火器具の設置は必要ありません。

○設置場所

必要時すぐに持ち出せる場所で床面から1.5m以下の位置

○設置間隔

階ごとに建物の各部分から消火器具までの歩行距離が2.0m以下となるように設置

○消火器具の標識

標識の見やすい位置に設置が必要
(消火器の場合は「消火器」と表示した標識)

火災・救急は119
付いていますか？住宅用火災警報器

問合せ 奈良県広域消防組合下市消防署 ☎ 52-2299

奈良県広域消防組合からのお知らせ

当組合は、令和6年4月に設立10周年を迎えます。今後もより一層、組織の結束力を強化し各種災害に対応していくことで、住民の安心安全を確保していくことを目的とし、その結束力の証でありシンボルとなるロゴマークを広く募集しますので、ぜひご応募ください。

○応募資格

年齢、住所、プロ・アマ不問

○応募締切

9月30日（土）まで

○賞品

最優秀賞（1点）

表彰及び賞金（5万円分の商品券及びはしご車搭乗体験【希望制】）

詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

URL：<http://www.naraksk119.jp/>

（デザイン募集ページのQRコード）⇒



○問い合わせ先

奈良県広域消防組合 消防本部総務部総務課 ロゴマークデザイン担当

☎ 0744-26-0119



9月9日は「救急の日」です。熱中症にご注意を！

9月9日は「救急の日」、この日を含む一週間は「救急医療週間」です。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合があります。熱中症をしっかり予防しましょう。

《熱中症予防のポイント》

- ◆部屋の温度をこまめにチェック！（温度計を設置しましょう）
- ◆室温は28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ◆のどが渇かなくてもこまめに水分補給を！
- ◆外出の際は体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策も忘れずに！
- ◆無理をせず、適度に休憩を！（睡眠時間も十分に）
- ◆日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

○問い合わせ先

下市町消防署 救急課 ☎ 52-2299



～ 税務署からのお知らせ～

来署によるご相談は、 事前予約を！お願いします。

税務署では、**面接相談の事前予約制**を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。



国税に関する一般的なご相談は 電話相談センターへ

Step1

最寄りの**税務署へ電話**をかけます

吉野税務署 ☎ 0746-32-3385

(受付 8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)

Step2

音声案内に従い**1番**を選択

- 1** 電話相談センター
- 2** 税務署からのお尋ね・面接相談の事前予約等
- 3** 消費税の軽減税率・インボイス制度についてのご相談等

※ 確定申告期は、**0番**に確定申告に関するご相談等が追加されます。



くらしの情報 Information

下市温泉秋津荘・明水館・ごんた食堂 営業日のお知らせ

営業時間 午前11時～午後7時
(受付は午後6時30分まで)

ごんた食堂 (ラストオーダー 午後6時30分まで)

【平日】

午前11時30分～午後2時
午後4時30分～7時

【土・日・祝日】

午前11時30分～午後7時

※毎週水・金曜日の午後4時30分～7時は休業します。

※風呂の日には、お得な当日限定の日替わりメニュー

『風呂の日定食』がございます。

皆様のご来店お待ちしております！



※写真はイメージです



ごんたの湯
下市温泉秋津荘明水館

各種宴会を承っております。詳細は、ごんた食堂へ

9月の営業日カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	④	⑤	6	7	8	9
10	⑪	12	13	14	15	16
17	18	⑲	20	21	22	23
24	⑳	㉑	㉒	28	29	30

問合せ ☎ 今月の風呂の日は27日です

下市温泉秋津荘・明水館

☎ 52-2619

IP 68-9081

吉野三町無料法律相談

〈奈良弁護士会所属弁護士による無料相談〉

日時 9月15日(金) 午後1時～4時

場所 大淀町役場

予約・問合せ 大淀町役場 人権住民保険課

☎ 52-5501

中南和法律相談センター無料法律相談 〈県内中南和各地で随時開催しています〉

予約・問合せ 奈良弁護士会
中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所

〈常駐の弁護士が相談にあたります〉

場所 大淀町大字下湊68番地の4
やすらぎビル4階

問合せ ☎ 050-3383-0025
※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせを。

消費生活相談

日時 毎週木曜日 午後1時～4時
開催日等は直接お問い合わせください。

場所 吉野町役場

問合せ 吉野町役場 町民税務課
☎ 0746-32-3081

10月2日(月)は国民健康保険税 第3期

後期高齢者医療保険料 第3期

固定資産税 第3期の納期限です

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。

※口座振替をご利用の方は、10月2日(月)が振替日となります。預金残高のご確認をお願いします。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 住民保険課
固定資産税 税務課

調停手続相談 (無料)

開催日時 10月4日(水)
午前10時～午後3時

開催場所 大淀町文化会館別館
吉野郡大淀町桧垣本2090番地

内容 お金や土地・建物トラブル、交通事故、夫婦関係や遺産分割など家庭のもめごとに関し、民事・家事調停委員(弁護士資格を有する調停委員を含む)が、実際にお抱えの問題を個別に聞き取り、調停を進めていくための具体的な方法をご説明します。

無料で、事前の予約は必要ありません。
※訴訟や調停になっている事件の相談や法律判断を求める相談は、ご遠慮ください。

主催 公益財団法人 日本調停協会連合会
奈良県調停協会

後援 奈良地方・家庭裁判所

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
7月16日～8月15日の期間に、次の皆様から預託をいただきました。

(敬称略)

・社会福祉のため
匿名 2万円

・拓美会閉会のため
拓美会 75,684円



てんいち先生



相談内容	場所	相談日	時間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎52-6125	9月7日(木)	午後1時 ～ 3時
		10月19日(木)	
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎52-6125	9月21日(木)	3時
		10月5日(木)	

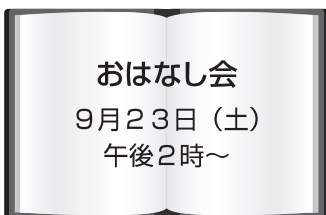
屋外広告物適正化月間

奈良県は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。これらの地域と一体となった美しい景観づくりを推進するため、左記の取り組みを連携して進めていきます。

1. 景観を阻害している違反屋外広告物の追放
2. 屋外広告物条例の遵守及び屋外広告物制度の周知・啓発
3. 屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底

なお、屋外広告物を掲出する場合は市町村長の許可が必要です。また、屋外広告物を営む場合は奈良県知事(奈良市内の場合は奈良市長)の登録が必要です。屋外広告物設置の際は、必ず登録業者に依頼しましょう。また、近年、屋外広告物が原因となる事故が増えてきています。安全確保のためにも屋外広告物の定期的な点検をお願いします。

図書館だより



下市観光文化センター2F
(下市町立図書館)
☎52-11711
IP 68-9080

ホームページから蔵書の検索、予約が可能ですので、ぜひご利用ください。

9月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日 午前9時～午後5時
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しく下さい。(DVD・ビデオテープを除く)

★平城京のごみ図鑑



奈良文化財研究所監修
河出書房新社

見るだけで楽しめる! 大極殿周辺や西大寺食堂跡、長屋王邸宅跡などより出土したごみから、奈良時代の暮らしに迫る。奈良の都のトイレ事情、リサイクル術、食事情、役人の生活... 平城京のごみを科学する!

下市町職員新規採用者を募集します

試験職種 一般事務職
採用人数 若干名
職務内容 各種一般行政事務
受付期間 9月1日(金)～9月25日(月)
試験日実施
 第1次試験：10月22日(日)
 第2次試験：11月19日(日)
 ※詳細は第1次試験合格者に通知します。

受験資格

一般事務職

- 平成5年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業者若しくは同等以上の学力を有する人、又は令和6年3月末までに卒業見込みの人。
- 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

※試験の詳細及び受験申込は、下記までお問合せください。

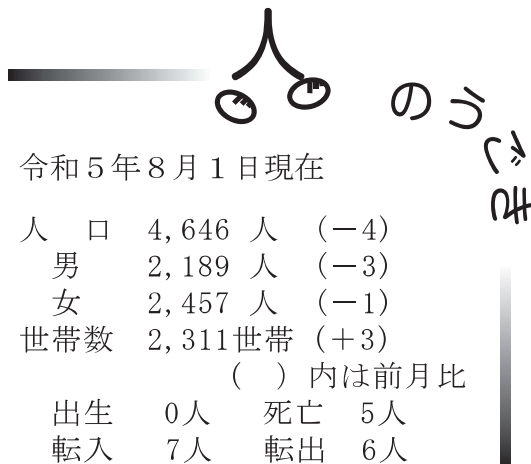
申込・問合せ

〒638-8510
 奈良県吉野郡下市町大字下市1960番地
 下市町役場 総務課 人事係
 ☎ 52-0001 (代表) IP68-9060 (直通)



下市町立図書館 新着図書リスト

なぜ「救い」を求めるのか	島蘭 進
一生頭がよくなり続けるすごい脳の使い方	加藤 俊徳
図解いちばんわかりやすいめまいの治し方	坂田 英明
いつもと違う野菜の食べ方	小田 真規子
文にあたる	牟田 都子
言語の本質 ことばはどう生まれ、進化したか	今井 むつみ 他
光のしるべ (えにし屋春秋2)	あさの あつこ
アリアドネの声	井上 真偽
そらまめくんのありがとう	なかや みわ
ねこのすし屋さん	KORIRI
こやたちのひとりごと	谷川 俊太郎 他
すみっコぐらしまちがいがさがし	主婦と生活社編
ちょっとこわいメモ	北野 勇作 他
水害のサバイバル 生き残り作戦	パク ソンイ 他
科学探偵 VS. 恐怖の館	佐東 みどり 他
住みたくない星ずかん	入澤 宣幸 他



広告